

平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 27 年 6 月

国立大学法人
愛知教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① **大学名** 国立大学法人愛知教育大学
- ② **所在地** (大学) 愛知県刈谷市
(附属) 愛知県名古屋市(幼, 小, 中)
愛知県岡崎市(小, 中, 特別支援)
愛知県刈谷市(高)
- ③ **役員の状況**
学長名 後藤 ひとみ (平成26年4月1日～)
理事数 4人
監事数 2人 (うち非常勤 2人)
- ④ **学部等の構成**
学 部 教育学部
研 究 科 大学院教育学研究科
大学院教育実践研究科
専 攻 科 特別支援教育特別専攻科
附属学校 附属幼稚園, 附属小学校(2校), 附属中学校(2校),
附属高等学校, 附属特別支援学校 計7校

⑤ 学生数及び教職員数 (平成26年5月1日 現在)

学生数

教育学部	3,958人	(8人)
大学院教育学研究科	212人	(15人)
大学院教育実践研究科	105人	(0人)
特別支援教育特別専攻科	27人	(0人)

()は留学生数で内数

園児・児童・生徒数

附属学校	3,147人
------	--------

教員数

大 学	246人
附属学校	188人

職員数

142人

(2) 大学の基本的な目標等

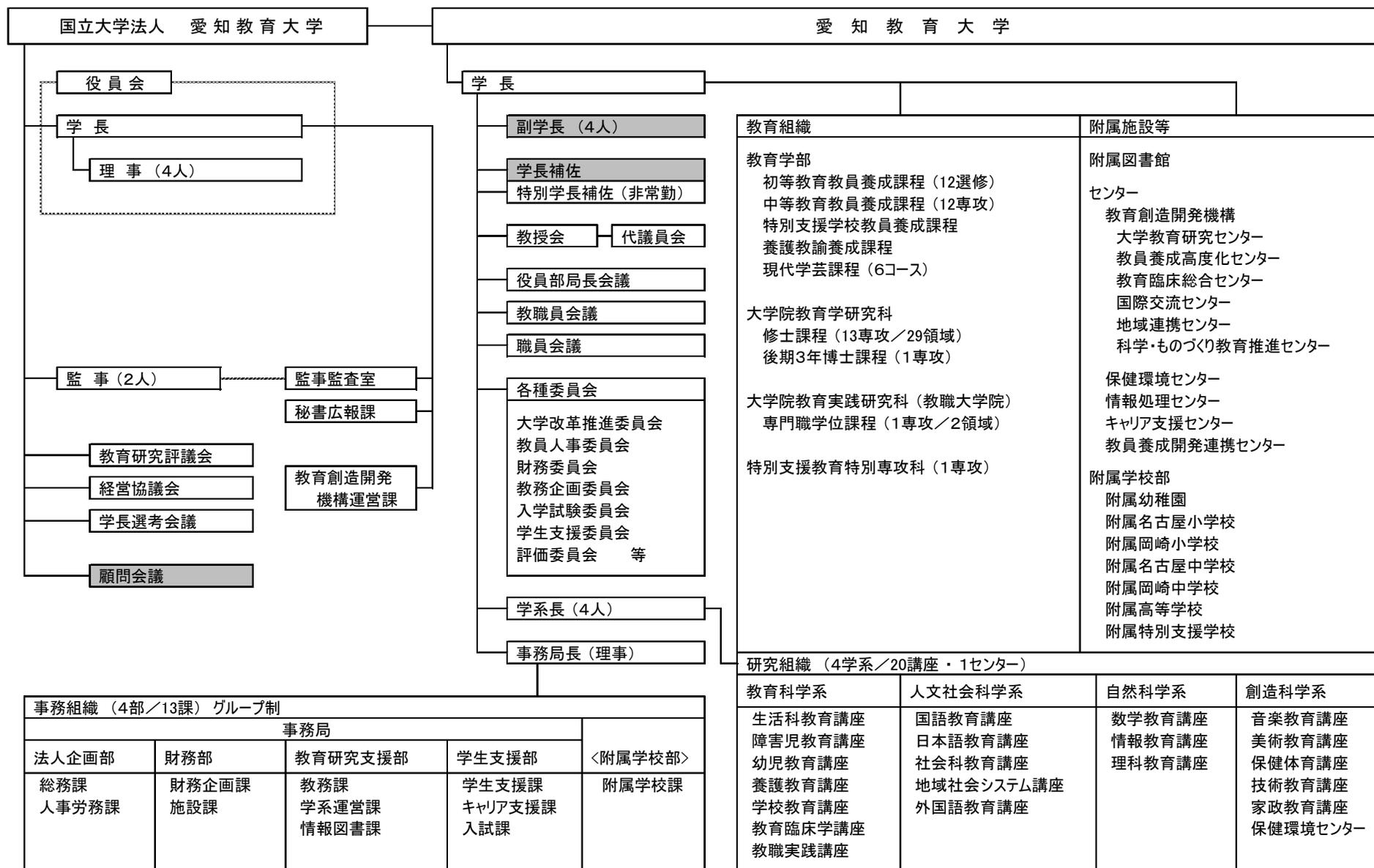
愛知教育大学は、「愛知教育大学憲章」を踏まえ、教員養成を主軸に教養教育を重視する大学として、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、大学の自治の基本理念に基づき、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努めることを目的として、以下の目標を掲げる。

- ① 学士課程教育においては優れた教養教育を実現し、教員養成課程では、愛知教育大学が養成すべき教員像の下に、体系的教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子どもたちの教育を担う専門職業人としての教員の養成をめざす。現代学芸課程では、専門基礎教育を基礎に、中高教員を含む幅広い職業人の育成をめざす。
- ② 大学院課程教育においては、教育学研究科では、学校教育に必要な高度専門職業人(教員)の養成を柱に、学芸諸分野の有為な人材の育成をめざす。教育実践研究科では、学校教育に関わる理論と実践の融合を基本に、実践的指導力や学級・学校経営力を備えた高度専門職業人(教員)の養成をめざす。
- ③ 愛知教育大学は、教育大学の特性を活かし、教育諸科学をはじめ、多様な学術研究分野及び教育実践分野において、優れた研究成果を生み出し、学術と文化の創造及び発展に貢献し、これらの成果を地域社会へ還元するとともに、国際化を推進し、特色ある大学を創造する。

これらの目標の達成に向け、当面する6年間の対応として、県内出身者が80%を超える愛知教育大学にあっては、県内出生数の変化及び教員養成政策の動向等を踏まえ、教育研究の質の向上に努めるとともに、時代や社会の要請に応えうる組織整備を行う。

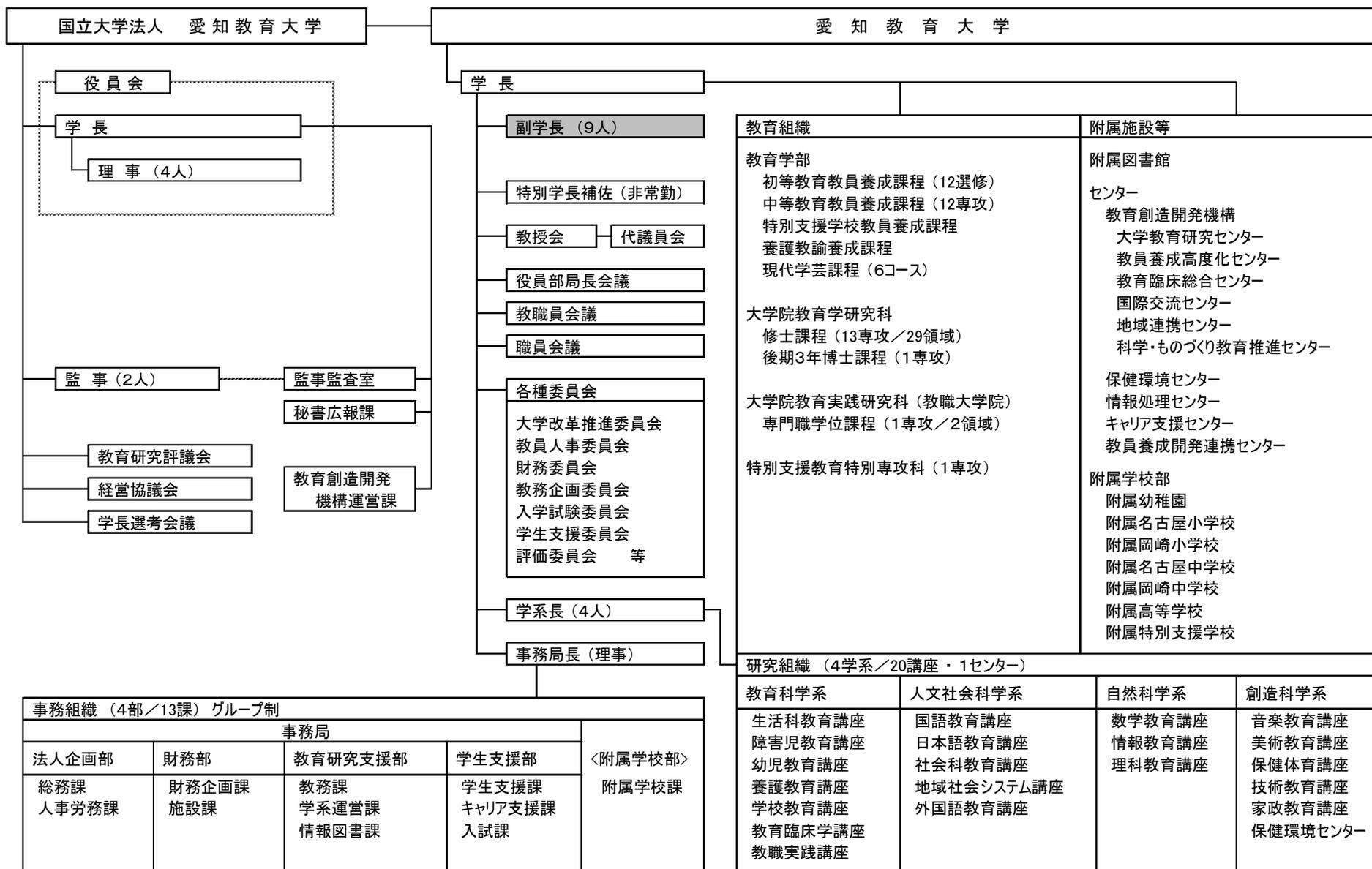


平成25年度（2013年度）5/1現在



平成26年度（2014年度）5/1現在

変更箇所



1. 教育研究等の質の向上の状況

I 教育

(1) 教育内容及び教育の成果等

- ① 教員養成プログラムの充実に向け、小・中学校等において、主にサポート活動により子ども理解を図り、教職への意欲を高めることを目的として、新たに教育課程上に「学校サポート実習」を位置づけ、平成27年度入学生（2年次）からの導入を決定した。
- ② 最終年度を迎えた特別経費「教員養成系大学の特徴を活かしたリベラル・アーツ型教育の展開」プロジェクト（<http://www.aichi-edu.ac.jp/higher-edu/liberal/index.html>）の成果を「リベラル・アーツ型教育の展開シンポジウム2014」において報告するとともに、改編した教養科目の授業方法や授業内容における課題を活動報告書「教員養成系大学におけるリベラル・アーツ ー学生と教員で考える教養教育ー」にまとめた。
- ③ 平成24年度から実施していた「教員養成キャリアと教師の資質能力との関係に関する調査研究」プロジェクトが最終年度を迎え、教育委員会関係者及び現職教員の参加を得て、「何が、若い教師の成長を支えるのか ～教員養成と若い教師の研修の接続のあり方を考える～」というテーマでシンポジウムを開催し、調査研究報告及びパネルディスカッションを行った。併せて、その記録を含む「最終報告書」をまとめ、学内外に公表した。

(2) 教育の実施体制等

- ① 新棟（教育未来館）が完成したことに伴い、ICT 機器を整備し、静岡大学との共同大学院後期3年博士課程におけるテレビ会議システムを利用した授業の実施、及び教職大学院学生による電子黒板を利用した模擬授業など、大学院教育が充実した。
- ② 教育実習支援のための学習指導案データベースについて、学習指導案事例集へのデータ登録数が1,646件（H25：1,267件）となり、十分なデータを蓄積することができた。学習指導案データベースに関するアンケートでは、「指導案を検索したことがある」と回答した学生が63%、さらに、「指導案が参考となった」と回答した学生が全体の50%となった。
- また、学習指導案の添削に関わる研究補佐員をパネリストにしたディスカッション形式の「教育実習支援に関するFD」を開催し、併せて「学習指導案データベース化を軸とする教育実習支援システムの構築」プロジェクトに関する報告書をまとめた。

(3) 学生への支援

- ① 修学特別支援プログラム連絡会の下に設置した修学特別支援プログラムワーキンググループにおいて、教学IRのデータ等の分析により、学生の学習意欲の低下時期等が明らかになったことを受け、成績不振学生の早期発見、早期支援の重要性から、スタディ・サポーター制度を創設すること、並びに学生支援委員会において指導教員との個別面接の機会拡大を行うことを決定し、平成27年度から実施することとした。
- ② 障害学生に対する修学支援体制検討ワーキンググループを立ち上げ、障害者差別解消法の施行に伴う、障害学生の受入方針案、障害学生支援オフィス（仮称）の運営の在り方、障害学生に対する修学等支援策の在り方について検討を進め、9月に報告書を取りまとめた。
- ③ 平成24年度から5年計画で学生寮の新築・改修工事を進めており、平成26年度は女子棟1棟（C棟）の改修を行い、居室棟の工事を終了した。
- ④ 平成23年度に発足したキャリア支援センターを活用し、教員養成課程の新規学卒者の教員就職率を維持向上させるため、新たに教員就職特任指導員6人を採用し、支援体制を強化した結果、教員就職者数は491人（臨時的任用167人含む）となった。なお、平成27年1月に文部科学省から公表された、「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の平成26年3月卒業者の就職状況」における教員就職者数は、前年に引き続き全国1位であった。
- ⑤ 教員採用試験支援策として、各種ガイダンスをはじめ、論作文の添削指導や願書の志望動機等の内容添削、口述試験対策として面接指導、体育実技等のための実技指導会の実施等を行った。また、愛知県及び名古屋市以外の受験者のために実施している各県等の11の教育委員会担当者による説明会を延べ14回開催し、情報提供を充実した。
- ⑥ 企業就職支援として、11回のガイダンス開催、新規企業開拓や各種講座の開講など幅広く取り組んだ結果、200人（学部185人（教員養成61人・現代学芸124人）、大学院15人）が企業に就職した（H25：165人）。
- ⑦ 公務員就職支援として、3回のガイダンスを実施し、「グループ・ディスカッション」、「個人面接練習会」を開催した。その結果、114人（学部109人（教員養成78人・現代学芸31人）、大学院5人）が官公庁に就職した。
- ⑧ 平成26年度から、学生の企画運営能力などのスキルアップを目指した「AUE学生チャレンジ・プログラム」を新設した。募集企画を、指定テーマ部門と自由テーマ部門に分け、指定テーマは、さらに愛教大の活性化と地域交流・国際交流の2テーマに分けて募集し、18件の応募があった。その中から一次審査（書類審査）及び二次

審査（プレゼン）を経て10件を採択し、11月の中間報告を経て、3月に学生、教職員など42人の来場者の下で10団体が成果発表会を行い、3団体に対して大賞、学長賞などの表彰を行った。

II 研究

(1) 研究水準及び研究の成果等

- ① 特別経費によるエコプロジェクト「環境研究と環境教育の融合によるエコキャンパスづくり」(<http://www.eco-campus.aichi-edu.ac.jp>)の4年間の活動を総括した成果報告会を開催するとともに、評価を踏まえた将来展望をまとめた成果報告書を作成し、公表した。
- ② HATOプロジェクトの先導的実践プロジェクト部門「理科離れ克服の科学・ものづくり教育の推進プロジェクト」において、「理科離れ」や「ものづくり離れ」の改善のために、科学・ものづくり教育推進センターが中心となって、「訪問科学実験」「ものづくり教室」「教材創庫」「教員セミナー」「科学・ものづくりフェスタ@愛知大」等の活動に継続して取り組んだ。
- ③ いじめ・不登校を専門とする大学教員を中心に「いじめ問題プロジェクト」を組織し、7附属学校におけるいじめ・不登校の問題について情報交換会を行うなど、大学と附属学校が連携して、いじめ防止に向けた調査研究を開始した。
- ④ 研究者総覧システムの入力及び情報更新の促進のため、新規採用教員向けの講習会や学内掲示板での更新依頼等を行った結果、登録率が99.6%（H25:99.2%）となった。また、研究者総覧のシステムをバージョンアップし、Webインターフェースの導入並びに文献データベース（CiNii Articles）からの研究業績自動収集機能を追加することで、更新にかかる教員の負担軽減及び研究成果の情報発信力の向上を図った。

(2) 研究実施体制等

- ① 学術研究の活性化に資するため、本学独自の研究評価基準を策定し、教育科学系、人文社会科学系、自然科学系、創造科学系の研究領域群の多彩な専門分野から、過去4年間の本学の優れた研究業績（SS：当該分野において卓越した水準にある、S：当該分野において優秀な水準にある）を選定し、自己点検・評価報告書にまとめた。

III その他

(1) 社会との連携や社会貢献

① 刈谷市をはじめとする近隣各市との包括協定に基づく連携公開講座（16講座）、及び新たに相互連携協定を締結した名古屋市教育委員会をはじめとする近隣の6市教育委員会との覚書に基づく一般公開講座（7講座）、現職教育公開講座（7講座）、免許法認定公開講座（10講座）を実施した。また、外国人児童生徒のための学習支援事業等、多岐にわたる連携事業の取組を実施した。

② 愛知県総合教育センターとの連携により、10年目経験者研修等現職教員研修の講師として、延べ66人の教員を派遣したほか、新たに同センターと本学との合同組織「愛知県総合教育センター・愛知教育大学教員研修連携協議会」を設置し、「教育委員会・大学の連携強化による現職教員の再教育拠点づくり」プロジェクトを開始した。また、県内の教育委員会や学校現場からの要請に基づき、多くの教員を研修講師等として派遣した。

③ エヌ・ティ・ティラーニングシステムズ株式会社と「ICT教育における共同研究等の実施に関する協定」を締結、平成26年12月の教員免許状更新講習において、同社と連携してICTを活用した授業づくりに関する講座を開設したほか、中部電力株式会社との「次世代教育『出前教室の新たなメニュー開発』及び『マニュアル・補助教材等作成』等の受託事業、トヨタ車体株式会社との連携による「ビオトープを活用した地域子どもたちの環境学習の取組」への支援を通して、企業連携を推進した。また、発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業の推進及び食物アレルギーをはじめとした子どもの健康課題への対応等を通して地域に貢献することを目的に藤田保健衛生大学と「医教連携に関わる協定」を締結した。

④ 地元自治会が主催した「あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業」による洲原池（本学に隣接するため池）の池もみによる生物多様性の調査及び水質浄化の検証の取組に協賛し、役員、関係教職員のほか約150人の学生が参加した。

⑤ 愛知学長懇話会の下に設置された「愛知教員養成コンソーシアム連絡協議会」（本学が会長大学）を平成27年3月に開催し、教員政策の展望や愛知県・名古屋市の教員採用の動向、大学間連携共同教育事業の取組について意見交換を行った。

(2) 国際化

① これまでに留学生の受け入れ等の交流実績があるカンボジア国立教育研究所及びモンゴル国立教育大学と国際学術交流協定を締結した。これにより、協定校は、14カ国、22大学・機関となった。

② カンボジア国立教育研究所との交流協定により、附属図書館において「カンボジア教科書並びにカンボジア教員養成校写真展」を開催するとともに、2人のカンボジア政府派遣研修員を受け入れた。

③ 名古屋大学及び三重大学との連携事業「アジアを中心とする国際人材養成と大学連携による国際化の加速度的推進」により、カンボジアへ大学教員と附属学校教員で構成された現地調査団を派遣し、公益財団法人 CIESF と連携を図りつつ、教育支援調査「カンボジアの子どもたちの身体的発育データの収集」を実施した。

④ 政府が推進する「アジア太平洋青少年交流事業（JENESYS2.0）」により、シンガポール訪問団（24 人）及びミャンマー訪問団（26 人）を受入れ、本学学生及び教員との交流企画を実施した。

⑤ 特別経費「グローバル人材育成を主軸とした教員養成等プログラムの開発」による英語教員育成プログラムでは、学生 20 人をオーストラリアの小・中学校 15 校に派遣し、ホームステイをしながら3 週間の教育実習を実施した。また、海外短期交流プログラムでは、3 カ国（台湾、韓国、米国）の本学協定校に学生 37 人を 1～2 週間派遣し、協定校での授業や現地の学校での実習体験を行った。

⑥ 国際学術交流協定締結校の韓国・晋州教育大学と調印した単位互換制度に基づき、両校において単位互換科目を開講し、韓国から受け入れた学生に対して成績証明書を交付した。

⑦ グローバル化の推進に向けて、本学滞在中の講演の義務化、帰国後の本学学生の受け入れを奨励するなど、海外協定校からの招へい教職員制度を見直した。

(3) 附属学校

① 学長のリーダーシップの下で、各附属学校に対し、附属学校の使命に係るアンケート調査を実施した。アンケートの結果を踏まえ、名古屋、岡崎、刈谷のそれぞれの地区の特性を生かした附属学校の新たな活性化案が提出された。

② 附属学校の安全対策に関する研修として、近隣の藤田保健衛生大学との医教連携を視野に入れ、「学校での食物アレルギーの対応について」の講演会を実施し、食物アレルギーに対する専門的な知識の習得と安全管理対策の向上に取り組んだ。

③ 教育実地研究専門委員会の下に設置した教育実習充実策検討ワーキンググループに各附属学校教員が参加し、大学教員と協働して教育実習の事前指導の充実策を検討するとともに、附属学校教員を含めた FD を開催した。

④ 大学教員で構成した「いじめ問題プロジェクト」チームと附属学校が連携し、幼稚園を除く 6 附属学校において「いじめ防止基本方針」を策定し、各附属学校の Web サイトに公開した。

⑤ 附属岡崎中学校給食室、特別支援学校中等部校舎及び附属岡崎小学校特別教室の耐震化を含むリノベーション工事が完成し、附属学校における耐震化がすべて完了した。

⑥ 過去 4 年間の附属学校における年度計画の取組を総括した自己点検・評価報告書を作成し、学内外に公開した。

(4) 教育研究活動の公開等

① 本学の学術成果を収集、公開する「愛知教育大学学術情報リポジトリ」への博士論文掲載に向け、システムを改修するとともに、愛知教育大学出版会の Web サイト (<http://www.auepres.aichi-edu.ac.jp>) をリニューアルした。

② オープンキャンパス、進学説明会、進学相談支援プロジェクト、大学見学会などで用いる大学紹介 DVD の改訂版を作成し、大学広報を積極的に展開した。オープンキャンパスでは、参加者が 4,324 人（うち大学院説明会 118 人）となるなどの成果があった。

③ 愛知県総合教育センターとの連携・協働に関する協定に基づき、幼稚園、保育園、小学校、高等学校、特別支援学校における現職教員研修の講師派遣等を支援する目的として、本学教員の講師人材バンク「学校教育支援データベース 2014 年度版」を更新し、配付した。

④ 本年度策定した研究評価基準に基づき、本学の優れた特色ある研究として自然科学系教員の大気変動に関する研究 1 件を選出し、研究内容を Web サイトに掲載するとともに、アカデミックカフェ「天気予報の話」を開催した。

⑤ 文部科学省の委託事業として採択された発達障害理解推進拠点事業の一環として、学校教育臨床専攻の教員及び大学院生の企画により、発達障害に関するミュージカル「それぞれの星の下で」を開催し、2 回公演とも事前予約で満席となった。また、発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業の一環として、各種フォーラムや研修会を開催した。

⑥ 全日本肖像美術協会主催の第 61 回全日肖展において、本学教員が参議院議長賞を受賞した。同展において、これまでに受賞した内閣総理大臣賞、文部科学大臣賞、衆議院議長賞と合わせ、全国で 4 人目となる主要 4 賞を獲得したことに伴い、附属図書館アイ♥スペースにおいて、受賞記念作品展を開催した。

⑦ 本学の研究活動、学生の活躍などを掲載した大学広報誌「Campus Now!」のデジタル版を作成し、Web サイトで広く情報発信した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

I 業務運営の改善及び効率化

(1) 組織運営の改善

- ① 新たに専任の副学長6人を配置し、特命による担当業務の遂行にあたった。役員会等にも出席させ情報を共有し、一部の委員会では新たに副学長を委員長として審議の効率化・迅速化を図った。
- ② 学長裁量経費を一定額確保し、「学長のリーダーシップ経費」及び「AUE 学生チャレンジ・プログラム」(学生向けに公募)を新設し、教育研究の活性化と学生のアクティビティ向上を図った。また、「学系長裁量経費」を新設した。
- ③ 教育委員会や公立学校の長等が構成員となる「愛知教育大学教員養成の質向上に関する諮問会議」を設置し、意見交換を行った。
- ④ 教員養成高度化センターと大学教育研究センターを整理・統合し、教職キャリアセンターを新設するための検討を行った。

(2) 事務等の効率化・合理化

- ① 機動的・機能的に業務を進めるため、事務組織を再編し、業務分担の見直しを行った。
- ② 他機関等が行う研修に事務職員を参加させ、さらに新たに新採用職員を対象としたビジネス基礎研修を導入した。また、若手職員によるSD研修会(仕事を楽しむ会)が立ち上がり、これをサポートした。

II 財務内容の改善

(1) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入

- ① 競争的資金の確保に向け、特に科学研究費助成事業への応募数・内定額の増を図る取組を継続し、外部資金・自己資金の確保に努めた。
- ② 増収ワーキンググループを立ち上げ、自己収入の増収方策について検討し、施設の開放を積極的に行うなど、自己収入の増加を図った。

(2) 経費の抑制

- ① ゴミの分別回収や減量化を推進するための取組として、ゴミ箱の数量と設置場所などを見直した結果、ゴミの処分費が節減された。

- ② 物品リユースを積極的に行い、大幅な経費削減をした。

(3) 資産の運用管理の改善

- ① 東海地区国立大学法人事務連携での資金共同運用に参加し、資産の有効活用を図った。

III 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

(1) 評価の充実

- ① 機関別認証評価及び選択評価を受審し、「基準を満たしている」「良好である」旨の評価を受け、結果をWebサイトで学内外へ公表した。
- ② 本学が掲げる自己点検評価の基本項目の中から、毎年度計画的に評価項目を選定し、自己評価書を作成するよう、自己点検評価等の方法を見直した。平成26年度は、「研究活動」及び「附属学校」に関する2項目について、重点的に自己評価を行った。

(2) 情報公開や情報発信等の推進

- ① 教育研究及び組織運営等の各事業年度の活動状況について、効果的に社会へ情報発信できるよう、実績をわかりやすくまとめた実績報告書の概要版を作成し、Webサイトで公開した。
- ② 大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価を受審し、自己評価書及び評価結果について、Webサイトで公開した。

IV その他業務運営に関する重要目標

(1) 施設設備の整備・活用等

- ① キャンパス整備6ヶ年計画に基づき、教職大学院などを集約化した総合研究棟(教育未来館)を新築し、「文教施設づくりに役立つ最新設計事例・技術製品資料集2015」と「国立大学等の特色ある施設2014」の2誌に掲載され、広域拠点型教育大学としてランドマークとなる施設として紹介された。
- ② 学生寮整備計画のIV期目に当たる、学生寮(C棟)(729㎡、32室)の改修を運営費交付金(債務繰越分)で実施し、すべての居住スペースの整備を完了した。
- ③ 温室効果ガスCO2の排出量の削減目標を、平成21年度比5%(単位面積当たり)に設定し、削減に努めた結果12.6%を達成した。

(2) 安全管理

- ① 美術第一・第二実習棟の耐震補強など安全対策を実施し、全学の耐震化率 96.8% を達成した。
- ② 講堂の非構造部材対策として耐震天井に補強し、さらに第一・第二体育館等のバスケットゴール、照明器具を耐震補強し、安全対策を実施した。

(3) 法令遵守

- ① 個人情報保護・情報セキュリティセミナーを開催した。また東海地区国立大学法人事務連携による法人文書管理研修、管理職を対象としたコンプライアンス研修を実施した。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況**【大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築－教員養成ルネッサンス・HATO プロジェクトの取組】****(1) 4大学（北海道教育大学（H）・愛知教育大学（A）・東京学芸大学（T）・大阪教育大学（O）：以下、4大学）教員養成開発連携センター長会議の体制整備**

本事業は3年目に入り、プロジェクトの成果を出すため、一層の調査・研究に取り組んだところであり、各部門・プロジェクトした。また、各部門・プロジェクトにおけるカリキュラム作成、教材作成、指導法、研修、コンソーシアム設置等を具体化するとともに、調査・研究のゴール地点を明らかにするため、「誰が・誰に・何を」実施する事業であるのかを明確にした。

(2) HATO プロジェクトシンポジウムの開催

他の国・私立大学や教育委員会、学校関係者など約300人を集め、シンポジウム（中間成果報告）を開催した。

シンポジウムでは、各部門・プロジェクトの経過報告とともに、今後も取組状況の積極的な情報発信や学校現場との連携強化を目指すことを確認した。

(3) 各部門等の取組

4大学の教員養成開発連携センターそれぞれに置かれた「IR 部門」「研修・交流支援部門」「先導的実践プログラム部門」「特別プロジェクト」の事業拡充に取り組んだ。

IR 部門**① 4大学連携による「新入生学習調査」の実施**

平成 26 年 4 月に入学した学部新入生を対象として、高等学校までの学習の様子、大学教育への期待、卒業後の進路希望、教職志望の度合いなどを含めた「新入生学習調査」を実施した。また、教育学部以外の大学との比較も行い、教員養成系大学特有の課題等について検討を行った。さらに、平成 27 年度において、「新入生学習調査」の継続実施や新入生学習調査以後の動向をフォローするための「上級生調査」の実施に向けて検討も行い、学生の意識の変化等を調査し、更なる教員養成教育の質の向上を目指すこととした。

② 4大学間で共通に使える「学生の在学中における学修状況の把握」が可能な指標の検討

4大学にある教学関係（入試、授業運営、学生指導、キャリア支援等）に関するデータにより「データマップ」を作成した。また、4大学に共通する教学データを用いて、試行的に、入試類型、入試データ、GPA（成績評価制度）等と新入生学習調査の関連づけ、教職志望の度合い等の分析を行った。

③ 教育実習前の学修成果確認事前調査の具体化の検討

教育実習前の3年次における学修成果確認のため、「教育実習前検定」と「教育実習前支援アンケート」から構成される「教育実習前 CBT（Computer Based Testing [コンピューター試験]）」を開発した。また、「教育実習前支援アンケート」については、北海道教育大学が主導となり試行的に実施した。

研修・交流支援部門**① 研修・交流支援部門4大学合同会議の開催**

4つの課題①教育系大学におけるFD・SD/CTL（Center for Teaching and Learning [教育・学習支援センター]）構想の検討、②教員養成系大学・学部でのFD・SD/CTLモデルプログラムの研究開発、③FD・SD/CTL専門研究者等を招いての公開講演会等の企画実施、④研究活動の交流（公開・発信にも配慮して）について、4大学合同会議を開催し、部門工程表や研究活動計画の作成、成果の質を高める取組を進めた。

② 教員養成の国際化を目指した研修プログラムの共同実施

附属小・中学校及び高等学校の教員を対象に、英語教授法に関する海外研修をカナダ・ビクトリア大学において実施した。また、全国から約130人の現職教員や教育委員会関係者等を集めて、英語教授法ワークショップを開催し、研修成果の発表等を行った。

③ FD・SDに関する国内外共同調査の実施

FD・SDの現状と課題を把握するため、全国の教職課程を有する公私立大学・学部（公立49校、私立121校）を対象として、アンケート調査を実施した。その調査を踏まえ、特色あるFD・SD/CTLモデルプログラムを進める大学には、訪問調査を実施した。また調査結果から、国立教員養成系大学・学部及び教職課程を有する公私立大学のFD・SDの支援組織を、それぞれ3類型（部局横断型独立組織、全学委員会型、混合型）、4類型（委員会型、事務組織型、センター型、併存型）に分類した。なお、FDについては紀要論文として発表した。

④ モデルプログラムの開発の探求

部門の最終目標であるCTL等の設置について、課題を検討する最終目標検討会とモデルプログラムを具体化するFDワーキンググループ・SDワーキンググループを開催し、モデルプログラムの開発・試行の素案をまとめた。また、教員養成系ならではの研修、さらにグローバル化に対応した教職員研修のフレーム（大項目、中小項目）を考案した。

先導的実践プログラム部門及び特別プロジェクト

現代の教育課題に対応するため、新しいプログラム開発等に着手した。平成26年度には4大学で先導的実践プログラム12本、特別プロジェクト2本の計14本の事業を実施した。

具体的には、教材開発や、出前授業の実施（開発された教材が学生指導の際に活用した場合の教育効果の検証）、カリキュラム開発、コンテンツ作成準備等を行った。14本の事業は、①多様な学校環境への取り組み、②新たな教科指導の充実、③先導的教員養成への取り組み、④多様なニーズへの対応といった4つのカテゴリーに分け、各プロジェクトの目的を明確にした。

「多様な学校環境への取り組み」

- ・へき地・小規模校教育に関するプロジェクト（へき地・小規模校での指導）
- ・教育支援人材養成プロジェクト（教育支援人材養成）
- ・教育困難校支援プロジェクト（教育環境支援）

「新たな教科指導の充実」

- ・小学校英語教育の指導力向上プロジェクト（小学校英語教育の向上）
- ・理科離れ克服の科学・ものづくり教育の推進プロジェクト（理科離れ克服）

「先導的教員養成への取り組み」

- ・特別支援教育の多面的・総合的支援プロジェクト（障がい学生支援方法）
- ・外国人児童生徒学習支援プロジェクト（外国人児童生徒の学習支援）
- ・安全・防災教育のプログラム開発プロジェクト（学校の安全・防災）

- ・IB教育プロジェクト（IB教育）

「多様なニーズへの対応」

- ・演劇的手法による教員養成課程の学生並びに現職教員のコミュニケーション能力育成プロジェクト（演劇的手法を用いたコミュニケーション）
- ・教員の魅力プロジェクト（教員の魅力とは）
- ・附属学校間連携プロジェクト（教育実習指導者のコンピテンス）
- ・放射線教育プロジェクト（放射線教育）
- ・教職基礎体力を備え国際感覚に優れた教員の養成充実に向けた改革プロジェクト（教員養成での外国語学習支援）

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

(1) 体制の整備

本学は、大学改革の加速化を目指して、平成26年度からの新学長による執行体制に伴って理事の下に6人の副学長（大学改革担当、カリキュラム改革担当、入試改革担当、学生支援・就職担当、グローバル推進担当、図書館・博士課程担当）を配置し、4人の理事のもとで、改革プランの計画と執行が迅速に行える体制を構築した。

(2) ミッションの再定義に掲げられている目標の遂行

学部教員養成課程学生の教員就職率85%の実現にむけて、10月に完成した新棟「教育未来館」1Fにキャリア支援センターを設置し、関係資料の閲覧や検索、相談に対して即座に対応できる環境整備を行った。また、教員採用試験の面接対策に重点を置いて、校長OBによる教員就職特任指導員を前年度の5人から11人に倍増した。結果として、教員養成課程学生の教員就職者数は491人（9月卒業者含む）と高水準を維持し、平成27年1月に文部科学省から公表された「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の平成26年3月卒業者の就職状況」における教員就職者数は、昨年に引き続き全国第一位であった。

(3) 「教員養成の質向上に関する諮問会議」の設置

ミッションの再定義に基づき、教育委員会及び校長会の代表者と有識者の計13人を構成員とする常設の会議を設置し、i. 現職教員のスキルアップ等にむけた教職大学院の活用、ii. 現代的な諸課題に対応する資質をもった教師育成のための教育方法やカリキュラムの在り方、iii. 本学の特性を生かした広域拠点型教員養成の実現の3項目を諮問事項として提示し、協議を行った。

(4) 第3期中期目標期間を見据えた人件費の見直し

教職員の年齢構成資料等をもとに人件費の推計を行い、今後の採用見込みを計画して経営協議会、役員会に諮るとともに教授会等に報告し情報の共有を行った。その一方で、ミッションの再定義における現代学芸課程の抜本的な見直しと今後の改組に相応した教員人事配置を勘案して、学長裁量経費による教員（視覚障害担当、天文学など）を採用した。

(5) 評価体制の充実

自己点検評価項目（13項目）を整理し、研究活動、附属学校の2項目について自己点検・評価を行った。さらに評価結果を検証して改善すべき事項を整理し、改善にむけた措置を講ずるというプロセスを重視して、大学運営におけるPDCAサイクルを確立した。

(6) 施設・設備の整備

① 大学院修士課程（教育学研究科、教育実践研究科）後期3年博士課程の教育・研究の場として教育未来館を整備した。建物内の設備については、補助金のほかに学長裁量経費も運用してICT機器の充実を図り、アクティブラーニングによる学習環境を整備した。

② 教育・研究の充実を図るため、財務委員会の施設部会にワーキンググループを設け、教員の研究室・実験室の実態を調査した。この調査結果をもとに、学生に対する教育環境や教員の研究環境の充実に向けた機能強化を図るための新たな構内環境整備計画の策定を進めている。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	<p>① 学長のリーダーシップの下、トップダウンとボトムアップの調和を図りつつ、迅速な意思決定と円滑な法人の運営が図れる体制を整備するとともに、法人の運営等に外部有識者の意見も活用する等、開かれた法人運営を行う。</p> <p>② 機動的・機能的観点から教育研究組織を見直すとともに、教職員の業績を適切に評価するシステムの整備・充実を図るなど、組織の活性化を図る。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【1】① 学長のリーダーシップをより一層発揮できるよう、法人運営体制の見直しを行う。また、学長裁量の教員及び経費を確保し、弾力的で機動的な人的・物的資源の配分を行う。	【1-1】① 学長のリーダーシップを一層発揮できるよう、法人運営体制の見直しを行う。	Ⅲ	
	【1-2】② 学長のリーダーシップの下に、学長裁量ポイントを有効に活用するとともに、運用ルールを検討する。	Ⅲ	
	【1-3】③ 学長裁量経費の弾力的・効率的運用を図る。	Ⅲ	
【2】② 経営協議会の審議の一層の活性化を図り、併せて地元教育界等との意見交換の場や顧問会議等での外部有識者の意見を法人の運営に活用する。	【2-1】④ 経営協議会での意見交換を充実させ、法人運営に活用する。	Ⅲ	
	【2-2】⑤ 教育委員会や公立学校の長等が構成員となる常設の会議を設置し、定期的に意見交換を行う。	Ⅲ	
【3】③ 組織運営の効率化や審議の継続性の観点から、各種委員会等の再編及び委員構成の見直しを行う。	【3】⑥ 各種委員会の在り方の検討及び審議の効率化を進める。	Ⅲ	
【4】④ 監事監査、内部監査を計画的に実施し、その監査結果を法人の運営に反映させるシステムを充実する。	【4】⑦ 年間を通じて計画的に監事監査を実施するとともに、前年度に要改善とした事項のフォローアップに取り組む。	Ⅲ	
【5】⑤ 機動的・機能的な観点から、教育創造開発機構の下にセンターを配置するなど教育研究組織の改組・再編を行う。	【5】⑧ 教育創造開発機構の活動内容の充実を図り、活動実績の検証を行う。	Ⅲ	
【6】⑥ 大学の実験校・実習校としての役割を踏まえた附属学校園の見直しを行う。	【6】⑨ 附属学校の組織・運営の在り方を見直し、大学と附属学校の有機的連携を深める。	Ⅲ	
【7】⑦ 教職員の業績を適切に評価するシステムを整備する。	【7】平成22年度に実施したため、平成26年度は年度計画なし。	/	/
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○ 機動的・機能的な事務組織を整備するとともに、事務職員の資質向上と事務処理の合理化・効率化を更に進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【8】① 現在の3部12課体制及び各附属学校園の事務組織の見直しを行い、スリム化・効率化に取り組む。	【8】① 機動的・機能的な観点から事務組織及び業務分担の一層の見直しを図る。	Ⅲ	
【9】② 全事務職員に研修の機会を与える。また、民間企業等で一定の経験を有するなど、専門的知識・能力を持つ人材を登用する。	【9】② 職員の育成目的としての研修体制を明確にするとともに、新たな研修の実施について検討する。	Ⅳ	
【10】③ 事務の合理化・効率化の観点から、他大学との共同事務の導入の検討も含め、業務のアウトソーシング化を進めるとともに文書処理規程等の見直しを行い、決裁文書等の削減及び迅速化を図る。	【10-1】③ 他大学との共同事務について推進する。	Ⅲ	
	【10-2】④ 業務のアウトソーシングについて検討する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

.....

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

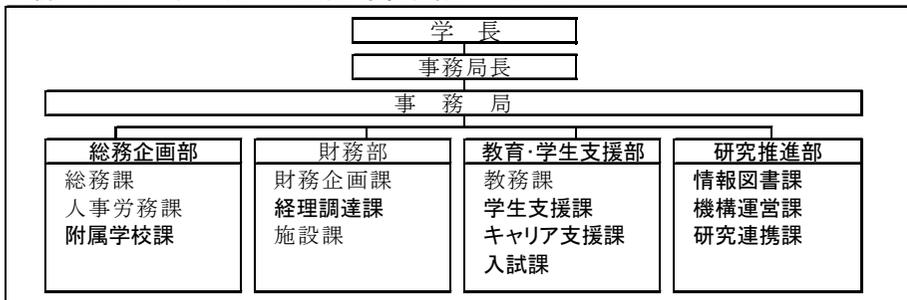
(1) 組織運営の改善に向けた取組

- ① 法人運営体制を見直し、新たに専任の副学長6人を配置した。役員会等にも出席し経営方針と手順について共有化を図り、カリキュラム改革、図書館・博士課程、学生支援・就職、大学改革、入試改革、グローバル推進に関する担当業務の遂行にあたった。一部の委員会においては、構成員の見直しとともに新たに副学長を委員長とし、審議の効率化・迅速化を図った。【1-1】
- ② 学長裁量経費で、本学の学生の企画・運営・実施能力を高め、様々なスキルの向上を図るためのプログラムとして、「AUE学生チャレンジ・プログラム」を新設し、学生に公募した。募集テーマは、指定テーマ部門、自由テーマ部門の2部門で、予算額4,000千円（1件あたり400千円上限）とし、指定テーマ部門6件、自由テーマ部門4件の企画を採択した。また、「学系長裁量経費」を新設して、4学系長にそれぞれ1,000千円を配分し、施設の小修繕等を迅速化した。【1-3】
- ③ ミッションの再定義を踏まえ、教育委員会や公立学校の長等が構成員となる「愛知教育大学教員養成の質向上に関する諮問会議」を設置し、本学の教員養成における課題等について意見交換を行った。【2-2】
- ④ 教育創造開発機構の活動内容を検証し、教員養成における「実践力の育成」「高度化の推進」「再教育の支援」を推し進めるため、教員養成高度化センターと大学教育研究センターを整理・統合し、平成27年度から教職キャリアセンターを新設することとし、そのための準備を進めた。【5】

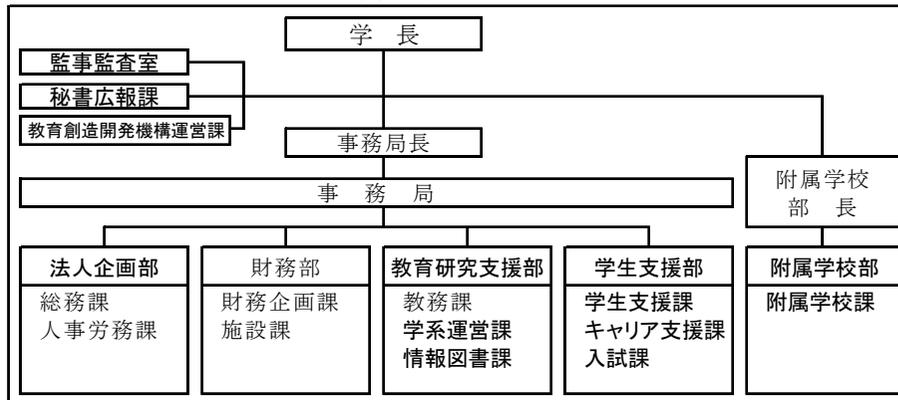
(2) 事務等の改善及び効率化に向けた取組

- ① 機動的・機能的に業務を進めるため、平成26年10月1日付けで事務組織を再編し、業務分担の見直しを行った。【8】

(新) 平成26年10月1日現在 事務組織 ※太字変更箇所



(旧) 平成26年5月1日現在 事務組織 ※太字変更箇所



- ② 研修体系を再構築し、他機関等が行う研修に事務職員を積極的に参加させるとともに、新たに新規採用職員の育成を目的とした「ビジネス基礎研修」を導入した。また、先輩職員（メンター）が後輩職員（メンティ）をサポートし、双方のキャリア形成を目的とした「メンター制度」を新たに導入するとともに、メンタリングに必要とされる知識・スキル・意識を高めるための「メンター研修」を実施した。【9】
- ③ 職員同士の横の繋がりを強化し、情報の共有、組織の活性化、楽しくて働きやすい職場作りなどを目的とした、若手職員によるSD研修会（仕事を楽しむ会）をサポートした。研修会では、「愛教大グッズコンペティション」、「ビブリオバトル」等の様々な企画を8回実施し、延べ約260人（オブザーバー含む）が参加した。
- ④ 東海地区国立大学法人の事務連携において、昨年度に引き続き、共同で資金運用を行った。また、法律で実施が義務づけられている法人文書管理研修を事務連携全参加大学の共催により実施した。【10-1】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○ 科学研究費補助金、受託研究費、奨学寄附金などの外部資金の獲得に組織的に取り組む。また、公開講座等の開催などによる自己収入の確保を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【11】① 研究者総覧をはじめ各種の情報媒体を通じて、教員の研究内容及び研究業績を積極的に外部に発信し、科学研究費補助金、受託研究費、奨学寄附金などの外部資金の増額を図る。特に、科学研究費補助金については、申請件数100件、採択額1億円を目標とする。	【11-1】① 教員の研究活動の発信力を高めるための組織的取組を行う。	Ⅲ	
	【11-2】② 科学研究費助成事業申請件数、採択額及びその他の外部資金の増を目指すための取組を検討・実施する。	Ⅲ	
【12】② 学校現場や地域社会のニーズに合わせた公開講座及び心理教育相談等を充実させ、自己収入を確保するとともに教育研究基金を一層充実する。	【12-1】③ 学校現場や地域社会のニーズに合わせた講座の計画立案に努め、公開講座の内容の充実を図る。	Ⅲ	
	【12-2】④ 学校現場や地域社会のニーズに合わせた教育研究活動及び心理教育相談・発達支援相談等を充実させる。	Ⅲ	
	【12-3】⑤ 教員免許状更新講習において、対面講習及びeラーニング講習を実施し、講習定員の充足率の維持に努める。	Ⅲ	
	【12-4】⑥ 教育研究基金の一層の充実を図る。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>(1) 人件費の削減に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 <p>(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務内容やプロセスを多角的に点検し、効率化、合理化、簡素化による経費抑制を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【13】 ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度から5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【13】 平成23年度に実施したため、平成26年度は年度計画なし。</p>	/	
<p>【14】 ① 業務の合理化、効率化を推進し、重複業務の点検や省エネルギー対策設備の導入に取り組み、管理的経費を抑制する。</p>	<p>【14-1】 ① 重複業務の調査を行い、業務の合理化、効率化を推進する。</p>	Ⅲ	
	<p>【14-2】 ② 廃棄物及びゴミの減量・分別、資源リサイクルについて検討・推進する。</p>	Ⅲ	
	<p>【14-3】 ③ 物品等のリユースを実施する。</p>	Ⅳ	
	<p>【14-4】 ④ 施設に関する「マスタープラン」に基づき、省エネルギー対策設備の更新等を計画的に実施する。</p>	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○ 経営的視点に立って、法人が保有する土地・施設・設備などの固定資産及び流動資産を効果的・効率的に運用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【15】① 経営的視点から愛知教育大学の既存施設の地域開放や附属図書館の共同利用などを積極的に推進し、研修施設の活用方策について、その在り方を見直す。	【15-1】① 既存施設の地域開放についてウェブサイト等で紹介し、積極的な開放を計画・推進する。	Ⅳ	
	【15-2】② 研修施設について、伊良湖臨海教育実験実習施設の利用拡大を図るとともに、椈の湖研修所の売り払い等の処分に関する取組を継続する。	Ⅲ	
【16】② 資金計画に基づき流動資産の安全かつ積極的運用により運用益を確保するなど資産の有効活用を図る。	【16】③ 資金計画の不断の見直しを行い、状況にあった最善の運用を実施して運用益を確保するなど資産の有効活用を図る。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に向けた取組

- ① 平成 26 年度の科学研究費助成事業に応募し不採択であった課題に対して、研究を進めるために研究経費を重点的に配分し、さらに研究を深めて平成 27 年度に再応募させる取組を行った。また、応募内容の充実を図るため、勉強会や公募説明会に加え、希望者に対して外部有識者による申請書作成のサポートを実施した。【11-2】
- ② 平成 25 年度に学生寮 2 棟 (B 棟, E 棟) を改修したことに伴い、寄宿料収入が 14,327 千円から 64%増の 23,475 千円となった。
- ③ 発達支援相談室について、年度登録収入が 168 千円から 21.4%増の 204 千円となった。【12-2】
- ④ 教員免許状更新講習において、新たにエヌ・ティ・ティラーニングシステムズとの協定による ICT 講座を企業の協力により実施し、講習内容の充実及び定員充足に向けた取組を行った。また、視覚及び聴覚障害者などに配慮した事前資料及び試験問題を作成した。【12-3】

免許状更新講習

年度	対面講習			eラーニング講習			合計		
	実施講座	受講者(のべ)	収入(千円)	実施講座	受講者(のべ)	収入(千円)	実施講座	受講者(のべ)	収入(千円)
H25	81	2800	21,234	34	7874	2,929	115	10,674	24,163
H26	74	2794	21,586	37	8073	4,680	111	10,867	26,266

- ⑤ 文部科学省から「平成 26 年免許更新制度高度化のための調査研究事業」の採択を受け、学内外委員による検討委員会を開催し、受講者データと事後評価書の分析を行い、新制度への対応を検討した。【12-3】
- ⑥ 教育研究基金について、基金による事業を明確化し、保護者、卒業生及び企業の各ステークホルダーに応じた寄附の要請活動などを行った結果、基金収入が 5,173 千円から 6,066 千円に増加した。【12-4】
- ⑦ 増収方策等ワーキンググループを立ち上げ、自己収入の増加に向け検討をした結果、平成 27 年 4 月から、自動販売機を 8 台から 13 台に増設すること、及び駐輪二輪車の登録料 (1 台 1,000 円) を徴収することを決定した。
- ⑧ 施設の地域開放に向け、広報活動等を積極的に行った結果、TV の公開録画、検定試験会場などの施設利用の拡大に繋がり、前年度比約 3.8 倍、金額にして約 1,448 千円

の施設使用料収入が増加した。【15-1】

- ⑨ 自動販売機設置契約を見直し、個別契約から一般競争入札に変更したことにより、賃貸契約料収入が、1,640 千円増加した。【15-1】

(2) 経費の抑制に向けた取組

- ① 学内設置のゴミ箱の種類及び設置場所について検討し、ゴミ箱の数を減らし、効率の良い場所に設置したことにより、ゴミの減量及び経費の節減 (前年度比 284 千円減) となった。【14-2】
- ② 物品のリユースについて、年間 128 件の仲介を実施し、78 件 (購入した場合の推定金額 9,940 千円) がリユースされ、前年度実績を大幅に上回った。(前年度実績: 仲介 108 件, リユース 54 件, 推定金額 2,866 千円) 【14-3】
- ③ 刈谷地区において、プールの給水管理を徹底し、さらに節水活動を積極的に実施したことで総給水使用量は 52,999m³ となり、対前年度比 7,839m³ (12.9%) の減となった。法人全体の水使用料金は年間総額で、対前年度比 1,848 千円減の 18,178 千円となった。また、平成 23 年 8 月から導入した地下水利用が総給水使用量の約 90% (前年度比 5%増) を占め、市水換算で 6,196 千円の経費削減となった。

経費の削減状況 (水使用状況)

水使用の年間総額 (法人全体)		うち 刈谷地区における水の使用状況		
年度	年間総額	使用量	うち地下水	
			使用量	削減効果
H25	20,026 千円	60,838 m ³	56,580 m ³	7,191 千円
H26	18,178 千円	52,999 m ³	47,699 m ³	6,196 千円
対前年度比	△1,848 千円	△7,839 m ³		

(3) 資産の運用管理の改善に向けた取組

- ① 大学施設の地域開放を目的として、映画やドラマのロケ地などのロケーション撮影を支援する「なごや・ロケーション・ナビ」に、県内の大学として初めてロケ地登録した。その結果、NHK名古屋放送局の音楽番組で本学講堂等が使用され、施設の地域開放の拡大に繋がった。【15-1】
- ② 附属図書館内の多目的利用スペース「アイ♥スペース」を利用した、音楽教育講座の教員や学生によるランチタイムコンサートや各種展示会等のイベント情報について、大学 Web サイトに掲載し、大学施設の地域開放の拡大に取り組んだ。【15-1】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目標	○ 自己点検・評価及び外部評価の結果を大学の教育研究並びに組織及び運営等の改善に結びつける。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【17】① 評価対応組織を再構築し、評価結果の分析に基づき改善計画を策定するとともに、改善状況を定期的に確認し、その成果を検証する。	【17-1】① 評価関係規程の見直しを行い、また、評価結果に基づく改善状況を定期的に確認し、その成果を検証する。	Ⅲ	
	【17-2】② 認証評価の受審に向けた取組を実施する。	Ⅲ	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○ 教育研究並びに組織及び運営等に関する情報を、積極的に広報し、社会に対する説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【18】① 各種の大学情報をデータベース化し、インターネットその他広く提供することができる方法を活用して情報公開や情報発信等を行う。	【18-1】① 大学情報に関する基礎データの充実及び学内での積極的な活用に向けた取組を行う。	Ⅲ	
	【18-2】② ウェブサイト等を活用した教育研究活動の状況及び組織・運営等に関する情報の積極的な公表を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 評価の充実に向けた取組

- ① 評価に関する規程を制定するとともに、評価委員会規程及び自己点検評価専門委員会規程を見直し、審議事項の整理及び専門委員会の役割等を明文化した。【17-1】
- ② 平成 24 年度法人評価で課題とされた 2 項目（個人情報の漏えい、教職大学院の定員未充足）の改善状況について検証し、十分に改善されていることを確認した。また、平成 25 年度外部評価で指摘された 6 項目については、改善状況を確認し、引き続き平成 27 年度も改善策を実施することとした。【17-1】
- ③ 大学機関別認証評価を受審し、「大学評価基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を受け、自己評価書及び評価結果を Web サイトで学内外へ公表した。同時に、大学機関別選択評価（地域貢献活動）についても受審し、「目的の達成状況が良好である」との評価を受けた。また、平成 27 年度に受審予定の教職大学院認証評価について、専門委員会を立ち上げ、自己評価書の作成に着手するなど、受審に向けた準備を進めた。【17-2】
- ④ 本学が掲げる自己点検評価の基本項目の中から、毎年度計画的に評価項目を選定し、自己評価書を作成するよう、自己点検評価等の方法を見直した。平成 26 年度は、「研究活動」及び「附属学校」に関する 2 項目について、重点的に自己評価を行った。

(2) 情報公開や情報発信等の推進に向けた取組

- ① 教育研究及び組織運営等の各事業年度の活動状況について、効果的に社会へ情報発信できるよう、実績をわかりやすくまとめた実績報告書の概要版を作成し、Web サイトで公開した。
- ② 既存の基礎データに、自己点検・評価報告書及び認証評価自己評価書等で使用したデータ項目を加え、内容を充実させた。また、基礎データを取りまとめた基礎資料集を作成し、各種調査等、学内で積極的に活用した。【18-1】
- ③ 大学広報誌「Campus Now!」の 10 月発行分から紙媒体に加えデジタル版として Web サイトに掲載し、本学の研究活動、学生の活躍などをより広く情報発信した。【18-1】
- ④ 独立行政法人大学評価・学位授与機構が運営する「大学ポートレート」に参加

し、情報を公開した。【18-2】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○ 附属学校園を含む法人全体のキャンパス整備6ヶ年計画を定め、豊かな自然を活かした環境配慮型エコキャンパスを創造し、快適な教育・研究環境づくりを計画的に推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【19】① 環境報告書に温室効果ガスの削減目標を記載し、その達成に向けて自然エネルギーの活用等全学的な省エネルギー化を進める。	【19】① 温室効果ガスの排出量（CO ₂ 原単位・単位面積当たり）平成21年度比5%の削減を図る。	Ⅳ	
【20】② 理数系教員養成の推進と狭隘化解消のための総合研究棟の新設及び老朽化した教育研究棟の改修などキャンパス整備6ヶ年計画を定め、学生・教職員のための魅力あるキャンパス環境の整備に重点的に取り組む。	【20-1】② キャンパス整備6ヶ年計画に基づき、耐震化及び非構造部材対策を実施し、総合研究棟の完成をはじめとする施設の整備に取り組む。	Ⅲ	
	【20-2】③ 混住型学生寮の整備を引き続き実施する。	Ⅲ	
【21】③ 共同利用スペースの整備を計画的に実施し、既存施設を有効活用する。	【21】④ 既存施設を有効活用し、教育研究に供する共同利用スペースを確保する。	Ⅲ	
【22】④ 国レベルの拠点校及び地域のモデル校としてふさわしい附属学校園の施設・設備を充実する。	【22】⑤ 附属学校の施設・設備の整備計画に基づく整備に取り組む。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

- | | |
|----------|---|
| 中期
目標 | ① 全学的・総合的な安全管理体制の整備を進め、想定される事象ごとに予防的措置にも力を注ぎ、安全管理体制をより強固に構築していく。
② 情報セキュリティ対策を推進するため、情報システム運用基本方針に従い、情報システムの秩序と安全性を確保し、安定的で効果的な運用に努める。 |
|----------|---|

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【23】① 発生することが予想される東海地震及び東南海地震への安全対策や防災訓練、防犯訓練等の安全管理に関わる諸活動を行う中で、全構成員に対し危機管理意識の徹底を図る。	【23-1】① 施設設備等の安全点検を定期的に行う。	Ⅲ	
	【23-2】② 防災訓練、防犯訓練等の諸活動を行い、学生及び教職員の危機管理意識を向上させる。	Ⅲ	
	【23-3】③ 教職員の健康管理のための活動を行う。	Ⅲ	
【24】② あらゆる危機に対応するための包括的危機管理マニュアルの点検整備を計画的に行う。	【24】④ 危機管理マニュアルの点検整備を行う。	Ⅲ	
【25】③ 情報セキュリティに対する侵害の阻止及び情報資産の適切な管理・保護を推進するため、定期的に情報基盤を見直しするとともに、全構成員に対し情報セキュリティ対策に関する教育と支援を行う。	【25-1】⑤ キャンパスネットワークの全学的な点検を行い、改善点の検討を行う。	Ⅲ	
	【25-2】⑥ 運用を開始した統合認証システムの実効性を検証するとともに、その他のシステムについても運用の導入に向けた検討を行う。	Ⅲ	
	【25-3】⑦ 情報セキュリティポリシーの点検・整備を行う。	Ⅲ	
	【25-4】⑧ 教職員対象の情報セキュリティ講習会を開催する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	○ 国立大学法人法及び関係法令を遵守し、教職員一人一人に法令遵守の意識を徹底させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【26】① 法令遵守に係る検証体制の整備を図るとともに、個人情報漏えい、不正経理、各種ハラスメント等の、法令遵守に関わる研修会を開催する。	【26】① 教職員を受講対象とする法令遵守に係る研修会（講習会）等を開催する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 施設設備の整備・活用等に向けた取組

- ① 刈谷地区では、プールの給水管理を徹底し、さらに節水活動を積極的に実施したことで総給水使用量は52,999m³となり、対前年度比7,839m³ (12.9%)の削減となった。また、平成23年8月から導入した地下水利用が総給水使用量の約90% (前年度比5%増)を占め、市水換算で6,196千円の経費削減となった。

水の使用状況

年度	刈谷地区における水の使用状況		
	使用量	うち地下水	
		使用量	削減効果
H25	60,838 m ³	56,580 m ³	7,191 千円
H26	52,999 m ³	47,699 m ³	6,196 千円
対前年度比	△7,839 m ³		

- ② 温室効果ガス CO₂ 排出量の削減に向けた取組として、環境重視型エコキャンパスの創造に向けた施設マネジメントを柱に、平成21年度比5% (単位面積当たり)の削減目標を設定し、省エネ機器及び自然エネルギーの積極的導入を行った。また、省エネポスターの公募や、省エネニュースのトイレ掲示等の啓発活動等各種の取組を行った。

平成26年度のエネルギー使用量 (単位面積当たり) は、前年度比で、電気は2.8%の減、都市ガスは14.2%の減、重油は22.3%の削減となった。

温室効果ガス CO₂ の排出量は、対前年度比6.1%の減少 (対平成21年度比△12.6%)となり、年度計画の目標値を大幅に上回った削減となった。【19】

エネルギー使用状況

使用エネルギー	温室効果ガスCO ₂ 排出量 (kg/m ²) (単位面積当たり)			エネルギー使用量 (GJ/m ²) (単位面積当たり)		
				電気 (kWh/m ²)	都市ガス (m ³ /m ²)	重油 (L/m ²)
	平成25年度	平成26年度	前年度比	平成25年度	平成26年度	前年度比
電気	23.78	22.91	△3.6%	0.48	0.46	△2.8%
都市ガス	3.78	3.24	△14.2%	0.08	0.07	△14.2%
重油	1.82	1.42	△22.3%	0.03	0.02	△22.3%
合計	29.38	27.57	△6.1%	0.58	0.55	△5.2%

- ③ 刈谷市の広報活動の一環であるビデオ広報かりや (“まちぐるみで取り組むエコ・プロジェクト”) に本学の環境重視型エコキャンパスへの取組として「グリーンカーテン」など環境教育研究及び「花プロジェクト」「種プロジェクト」の活動が刈谷市のWebサイト上でビデオ紹介された。

平成23年度に立ち上げた若手職員及び学生を中心とした「花プロジェクト」を継続し、植替え等を2回実施し、延べ約67人(うち学生約10人)が参加した活動を行った。

- ④ <1> 学習環境の向上、<2> 安心・安全な生活環境の向上、<3> エコキャンパスをめざす環境改善の3本柱で、学生を中心とする施設の整備を行った。【20-1】【22】

平成26年度 施設整備費補助金、運営費交付金 (特別経費分) 等の主な使用状況

主な整備内容		整備目的			
		<1>	<2>	<3>	
1	総合研究棟 (教育未来館)	新築	○	○	○
2	美術第一・第二実習棟	改修	○	○	○
3	学生寮 (C棟)	改修	○	○	○
4	第一・第二体育館	改修	○	○	○
5	トレーニングセンター棟	改修	○	○	○
6	美術第三実習棟	改修	○	○	○
7	附属高等学校武道場	改修	○	○	○
8	附属岡崎小学校特別教室	改修	○	○	○
9	附属岡崎中学校給食室	改修	○	○	○
10	附属特別支援学校中等部校舎	改修	○	○	○
11	本部棟第一会議室	改修		○	○
12	講堂	改修	○	○	
13	構内環境整備 (駐車場)	改修		○	

整備目的 <1> 学習環境の向上 <2> 安心・安全な生活環境の向上
<3> エコキャンパスをめざす環境改善

- ⑤ キャンパス整備6ヶ年計画に基づき、不足していた大学院スペースの拡充のため、教職大学院などを集約した総合研究棟 (教育未来館) を新築し、10月から供用を開始した。また、美術第一・第二実習棟の耐震補強及び機能改修及び屋外環境整備を行い、全学の耐震化率96.8%を達成した。【20-1】

- ⑥ 学生寮整備計画のIV期目に当たる平成26年度は、運営費交付金 (債務繰越分)で学生寮 (C棟) (729 m², 32室) の改修を実施し、すべての居住スペースの整備を完了し

た。【20-2】

⑦ 内部監査による教育研究室の有効活用に関する指摘に基づき、施設の有効活用に関するワーキンググループを立ち上げ、理事等による施設現地調査を実施し、有効活用に関する具体的検討を開始した。【21】

⑧ 附属岡崎中学校給食室、特別支援学校中学部校舎、附属岡崎小学校特別教室の耐震化を含むリノベーション工事を実施し、附属学校の耐震化工事を全て完了した。また、各附属学校の屋外環境について調査を行い、学長裁量経費による附属特別支援学校のコンビネーションジムほか運動場設備の更新を行った。【22】

(2) 安全管理に向けた取組

① 大学において総合防災・防火訓練を実施し、学生、教職員合わせて約 950 人が参加した。また、安否確認システムによる安否確認訓練、危機管理セミナー（防災セミナー）等を開催し、学生、教職員の危機管理意識の高揚を図った。

② 全附属学校において防災訓練を実施したほか、食物アレルギーをテーマとした安全対策に関する研修会を開催した。【23-2】

③ 個人情報保護・情報セキュリティセミナーを開催した。また、システム管理者向け講習会、東海地区国立大学法人事務連携による法人文書管理研修、管理職を対象としたコンプライアンス研修等を実施した。【25-4】 【26】

(3) 公的研究費の不正使用について

① 検収センターでは、本学教職員を対象として、不正経理が生じないよう物品調達及び検収事務のフローチャートを作成し、統一した認識で手続きを行うため「検収センターガイドライン」を作成し、学内掲示板に掲載し周知を行った。

② 会計関係事務担当者の事務力向上のため、平成 24 年度から継続している財務部 SD 勉強会（2 回開催）を実施するとともに、財務部の多くの職員を学外研修会や監査法人主催の説明会等に積極的に参加させることにより、財務関係業務に関連する知識や情報を得ることに努めた。

③ 科学研究費助成事業経費執行説明会を開催し、教員等に対して適正な執行ルール・手続き方法等について説明した。

また、ガイドラインに沿った規程改正を行い、コンプライアンス責任者等を設置する体制整備を行うとともに、ガイドラインで求められているコンプライアンス教育の一環として、監査法人ほかによる、公的研究費の不正使用防止に関する研修（4 回開催）を実施した。

④ 本学教職員だけでなく関係取引業者からも不正に関与しない旨等の誓約書を徴取することとし、その基準を定めたうえで、平成 27 年度から実施することとした。

⑤ 国立大学法人等の業務適正を確保するための体制等の整備について、契約審査委員会についての規程改正を行い、監事及び外部有識者等を含めた委員会を整備した。

(4) 研究活動における不正行為について

① 研究活動の不正防止について、他機関での不正使用及び不正行為の事例、発生原因等について、より理解を深める工夫をした研修会を実施した。また、新たなガイドラインに沿って、「愛知教育大学研究活動における不正行為への対応に関する規程」の改正を行い、関係教職員から学長へ誓約書を提出させた。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 14億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 14億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 椈の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椈の木587番1）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 重要な財産を担保に供する計画はない。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 椈の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椈の木587番1）を譲渡するための取組を継続する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 重要な財産を担保に供する計画はない。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 椈の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椈の木587番1）の売却について、平成25年度と同様に不動産コンサルタント会社に調査依頼するなど売却活動を行ったが特段の変化はなかった。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。</p>	該当なし

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
職員宿舍改修事業 小規模改修	総額 410	施設整備費補助金 (0) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (200) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (210)	新営(総合研究棟) 耐震改修 (美術実習棟, 講堂, 附属岡崎地区校舎) 学生寮の整備 小規模改修	総額 1,127	施設整備費補助金 (平成25年度繰越額 含む。) (877) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (36) 運営費交付金 (平成25年度繰越分) (214)	新営(総合研究棟) 耐震改修 (美術実習棟, 講堂, 附属岡崎地区校舎) 学生寮の整備 小規模改修	総額 1,127	施設整備費補助金 (平成25年度繰越額 含む。) (877) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (36) 運営費交付金 (平成25年度繰越分) (214)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>			<p>施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付事業費以外に大型予算措置のあった施設整備費補助金等に対処した補填や緊急修繕等として施設整備を実施した。</p>		

○計画の実施状況等

■施設整備費補助金

- ・(井ヶ谷) 総合研究棟(教育系)
- ・(井ヶ谷) 総合研究棟(教育系) 工事監理業務
- ・(井ヶ谷) 実習棟等改修設計業務
- ・(井ヶ谷) 美術実習棟等改修(美術第一実習棟, 美術第二実習棟, 講堂)

■国立大学財務・経営センター施設費交付事業費

- ・非構造部材耐震対策
(第一体育館, 第二体育館, トレーニングセンター棟, 美術第三実習棟, 附属高等学校武道場)
- ・屋上防水(附属岡崎小学校給食室)

■運営費交付金(業務達成基準適用事業)

- ・学生寮(C棟)改修
- ・(六供他) 附属岡崎小学校特別教室等改修
(附属岡崎小学校特別教室, 附属岡崎中学校給食室, 附属特別支援学校中学部校舎)

■学内経費(施設整備事業支援経費 他)

- ・(井ヶ谷) 総合研究棟(教育系)
- ・(井ヶ谷) 本部棟第一会議室等改修
- ・(井ヶ谷) 美術実習棟等改修(美術第一実習棟, 美術第二実習棟, 講堂)
- ・(井ヶ谷) 構内環境整備(駐車場)

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>① 教員の配置等においては、総人件費管理制（ポイント制）に移行するなど、管理方式の改善を進める。学長裁量ポイントを確保するなど、学長裁量の教員を確保し、弾力的で機動的な人的資源の配分を行う。</p> <p>② 教職大学院での実務家教員の愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会及び附属学校からの任期付き派遣教員による人事交流を行う。また、附属学校教員の採用等においては、附属学校園が大学の実験校・実習校であるとの位置づけを踏まえ、公立学校等との人事交流を含め、広く人材の確保に努める。</p> <p>③ 事務職員については、全事務職員に研修の機会を与えとともに、他機関との人事交流を積極的に行い、資質の向上に努める。また、民間企業等において一定の経験を有するなど、専門的な知識・能力を持った人材を積極的に登用するなど、職員の専門職化及び組織の活性化に努める。</p> <p>④ 個性化を推進し、重点的取組を強化するため、任期付きの教員・研究員・専門職員等の多様な職種の採用、並びに海外及び国内の教育研究機関との人事交流などを可能とする人事計画を進める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 34,316百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>① 学長のリーダーシップの下に、学長裁量ポイントを有効に活用する。</p> <p>② 教職大学院実務家教員及び附属学校教諭について、愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会等及び公立学校等との人事交流を行う。</p> <p>③ 必要に応じ、機動的・機能的な観点から事務組織及び業務分担の一層の見直しを図る。また、職員の育成目的としての研修体制を明確にするとともに、東海地区事務連携ネットワークによる合同研修を活用するなど、新たな研修の実施について検討する。</p> <p>④ 新規採用教職員に対し、採用時に役員等から大学運営の状況などの説明を行い、課題点の共有化を図る。</p> <p>(参考1) 平成26年度の常勤職員数 561人 また、任期付職員数の見込みを24人とする。</p> <p>(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 5,724百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>① 学長裁量ポイントで既に採用されている教員については、総人件費の中で引き続き雇用した。なお、学長のリーダーシップをさらに発揮しつつ、制度を見直し、退職者の不補充や、真に必要な講座に教員を採用することとするなどの新しい制度の検討を行った。</p> <p>② 教職大学院実務家教員及び附属学校教諭について、名古屋市教育委員会等及び公立学校等との人事交流を行った。</p> <p>③ 機動的・機能的に業務を進めるため、事務組織を再編し、業務分担の見直しを行った。また、研修体系を再構築し、他機関等が行う研修に事務職員を積極的に参加させ、加えて、新たに新採用職員を対象としたビジネス基礎研修を導入した。さらに、若手職員によるSD研修会(仕事を楽しむ会)が立ち上がり、そのサポートをした。 なお、東海地区国立大学法人の事務連携において、法律で実施が義務づけられている法人文書管理研修を事務連携全参加大学の共催により実施した。</p> <p>④ 採用職員研修時に、大学運営の状況などの説明を行い、課題点の共有化を図った。</p>

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) × 100
	(人)	(人)	(%)
教育学部	3,500	3,958	113.1
初等教育教員養成課程	1,568	1,743	111.2
中等教育教員養成課程	744	866	116.4
特別支援学校教員養成課程	100	113	113.0
養護教諭養成課程	160	177	110.6
現代学芸課程	928	1,059	114.1
学士課程 計	3,500	3,958	113.1
教育学研究科	212	212	100.0
発達教育科学専攻	40	43	107.5
特別支援教育科学専攻	10	9	90.0
養護教育専攻	6	3	50.0
学校教育臨床専攻	16	20	125.0
国語教育専攻	10	7	70.0
英語教育専攻	8	6	75.0
社会科教育専攻	18	21	116.7
数学教育専攻	14	10	71.4
理科教育専攻	26	25	96.2
芸術教育専攻	28	30	107.1
保健体育専攻	12	15	125.0
家政教育専攻	6	8	133.3
技術教育専攻	6	3	50.0
修士課程 計	200	200	100.0
共同教科開発学専攻	12	12	100.0
後期3年博士課程 計	12	12	100.0
教育実践研究科	100	105	105.0
教職実践専攻	100	105	105.0
専門職学位課程 計	100	105	105.0

H26.5.1現在

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) × 100
	(人)	(人)	(%)
特別支援教育特別専攻科	30	27	90.0
特別支援教育専攻	30	27	90.0
附属学校	3,310	3,147	95.1
附属幼稚園	140	132	94.3
附属名古屋小学校	830	753	90.7
附属岡崎小学校	675	625	92.6
附属名古屋中学校	525	502	95.6
附属岡崎中学校	480	477	99.4
附属高等学校	600	596	99.3
附属特別支援学校	60	62	103.3
附属学校 計	3,310	3,147	95.1